

海上の森保全活用計画の進捗に係る課題（自然環境調査関係）

○平成23年度事業予定

調査項目	調査内容
猛禽類調査(オオタカ・ハチクマ)	<ul style="list-style-type: none"> ・定点調査:海上の森全域の見通しの利く場所に観察地点(5箇所)を配置しての調査。調査に際しては、双眼鏡と望遠鏡を併用し、各調査員が無線などで連絡を取り合う。 ・繁殖状況調査:踏査を実施。営巣の状況は、写真やビデオカメラに記録。また、繁殖を実施した営巣地を対象に、餌状況の把握を目的として巢内及び営巣地周辺の食痕を回収、調査。
湿地の植生・環境調査	<ul style="list-style-type: none"> ・植生調査:植生図あるいは植生断面図を作成(10箇所) ・植物相調査:植物相を調査し、植物リストを作成(10箇所及び周辺4箇所) ・湿地環境調査:10箇所の水質調査(水温、pH、EC、イオン組成)及び5箇所の保全湿地追加調査(周辺植生、照度等)
希少動植物(ホトケドジョウ・ムササビ)調査	<p>ホトケドジョウ:全量の捕獲調査及び水位計測</p> <p>ムササビ:目視調査(追い出し・フィールドサイン)及び温度センサーの設置・解析(20箇所)</p>

○今後の進め方

調査項目	課題・今後の方針	
希少動植物調査(毎年)	猛禽類調査(オオタカ・ハチクマ)	専門性の高い調査であるため、引き続き専門家に委託。
	ホトケドジョウ調査	・職員あるいはボランティア等で実施する場合、捕獲方法等について技術・知識の習得が必要。
	ムササビ調査	<ul style="list-style-type: none"> ・追い出し調査については、職員あるいはボランティア等でも可能。 ・温度センサーの解析については、現在では試験的な側面もあり、調査方法が確立するまでは引き続き専門家に委託。
各種モニタリング調査(5年毎)	森林モニタリング	・(樹木に関する知識がある程度あれば)調査そのものは職員あるいはボランティア等でも可能。(人数確保が課題)
	湿地の植生・環境調査	・植物種の判定ができるだけの専門的知識が必要。
	鳥類相調査	・鳥類の種を判別できるだけの技能があれば、ボランティアでも可能。ただし、外部への情報流出に関する配慮が必要。
	外来魚類調査	・捕獲方法等について技術の習得が必要。また、池の中に入るため、危険性(安全管理)に関する配慮が必要。